

「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル・コンペ方式)による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和3年3月30日

一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」
- (2) 委託期間 契約締結日～令和4年1月31日
- (3) 契約限度額 2,000,000円(※消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別添「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」
仕様書のとおり

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する法人で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 県内に本店又は営業所、活動拠点を有する民間企業、その他の法人。
- (2) 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されておりA級に格付けされている者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 香川県(以下「県」という)が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - 1) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - 2) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者。
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書(様式1)及び3(2)に掲げる応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を11「応募・照会先」まで持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。
(受付期間) 令和3年4月5日(月)から4月9日(金)まで(土・日、祝日を除く。)
(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15
- (2) 応募意思表明書等

- ① 「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」に係る企画競争参加申込書（様式1）
 - ② 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部
※会社案内、パンフレット等によることでも可
 - ③ 香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
※1 応募意思表明書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）
※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。
 - ④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部
 - ⑤ 登記事項証明書 1部
※ 応募意思表明書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）
- (3) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、4月14日（水）までに応募資格の確認結果をファックスもしくはメールにて通知します。なお、応募意思表明書等の提出後に辞退する場合には、「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」に係る企画競争辞退届（様式2）を提出してください。
- (4) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (5) 説明会は開催しません。

4 失格事由

提出された応募意思表明書等が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 質問の回答方法

本企画競争に関する質問は、「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」に係る企画競争質問書（様式3）により、令和3年4月15日（木）15時までに11「応募・照会先」へ持参またはファックスかメールで問い合わせること。質問に対しては、4月19日（月）に、応募資格要件に適合する者全員にファックスかメールにて回答します。また、11「応募・照会先」の場所において閲覧に供します。

6 企画競争の実施方法

プロポーザル方式／書類審査

(1) 企画提案書及び見積書(様式任意)を11「応募・照会先」まで、持参もしくは郵送にて提出してください。企画提案書及び見積書は、社名入り1部と社名が推測できる表記を削除したものを8部提出すること。

(受付期間) 令和3年4月20日(火)から5月10日(月)まで

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(2) 企画書提案書と見積書の受付後、次により一般財団法人かがわ県産品振興機構(以下「機構」という)が設置する「オリーブ食材お薦めメニュー提供事業プロモーション業務」企画競争審査会において、提出された企画書等による書類審査を実施し、契約候補者を選定します。

7 審査基準

審査は、次の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査会委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

(1) 評価項目

- 1) 技術力・組織体制：事業実施に必要な技術力・組織体制が整っているか
- 2) コンセプト：機構の意図を分析し説得力のある企画コンセプトとなっているか
- 3) 実施スケジュール：実施スケジュールと工程に具体性・妥当性があり、本事業の仕様と合致しているか
- 4) 事務局業務：イ) 参加店目標
ロ) 参加店募集方法がイ)「参加店目標」を達成できるものとなっているか
ハ) 事務局業務が事業目的を達成できるものとなっているか
- 5) プロモーション：イ) 特設ホームページについて、優れたデザインで見やすく機能的な内容になっているか
ロ) PRツールの内容や構成が事業を効果的に訴求できるものとなっているか
ハ) インターネット、SNSを活用し、事業の効果的な情報発信が可能な内容となっているか
ニ) その他、メディア等効果的なプロモーション

(2) 評価基準

採点の目安と評価項目ごとの評価ウエイトは以下のとおりである。

5点：非常によい(効果的な)内容である

4点：よい(効果的な)内容である

3点：普通

2点：劣った内容である

1点：非常に劣った内容である

1) 5ポイント、2) 5ポイント、3) 5ポイント、4) - イ) 20ポイント

4) - ロ) 10ポイント、4) - ハ) 10ポイント、5) - イ) 15ポイント

5) - ロ) 15ポイント、5) - ハ) 10ポイント、5) - ニ) 5ポイント

(3) 受託者の決定

- 1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定する。但し、評価点数の平均が60ポイント以上の場合とする。
- 2) 最も評価点数が高い者が2者以上あるときは、(1) - 4) の点数が高い者を契約候補者として選定する。(1) - 4) の点数が同得点の場合は、(1) - 5) の点数が高い者を契約候補者として選定する。(1) - 4) 及び(1) - 5) が同得点の場合は、審査員の協議により優劣を決定する。
- 3) 企画提案者が1者の場合は、評価点数の平均が60ポイント以上で契約候補者とする。

8 審査結果

審査結果は、全ての応募者に対して5月24日(月)までに、文書にて通知します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとする。

9 契約の締結

選定した契約候補者と機構とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある。)

仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と機構との協議により最終的に決定する。なお、選定した契約候補者と機構との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その評価点が次に高い応募者と協議を行う。

10 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、機構と協議の上、委託業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例(平成16年香川県条例第57号)等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

11 応募・照会先

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 永原、藤本
〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号 県産品振興課内
TEL 087-832-3383 FAX 087-806-0237
E-mail kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

- 3月30日 公告開始
- 4月9日 応募意思表示書受付締切り 搭載
- 4月14日 応募資格要件の確認結果通知
- 4月15日 質問の受付締切り
- 4月19日 質問への回答及び閲覧
- 5月10日 企画提案書受付締切り
- 5月12日～ 書類審査
- 5月24日 企画提案書審査結果通知
- 6月初旬 契約締結